

2014年8月7日

防衛省南関東防衛局
局長 丸井 博 様

厚木基地爆音防止期成同盟

委員長 大波 修二

第四次厚木爆音訴訟原告団

団 長 藤田 榮治

原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

代 表 二見 昇

神奈川平和運動センター

代 表 福田 護

オスプレイの厚木基地への飛来を即時中止するよう申し入れます

7月15日及び18日の厚木基地へのオスプレイ飛来は、周辺住民に不安と苦痛を与えました。しかし、それから月をまたがぬ7月31日、米海兵隊オスプレイ4機が飛来するという情報が入り、再び驚きと不安と、そして激しい怒りを感じています。

7月の飛来に抗議した折、自治体もわたしたちも、政府から安全性についての説明がまったくなされていない、住民の不安は払拭されていないと訴えました。

7月16日の綾瀬市長および綾瀬市議会議長の申し入れに対して、防衛政務官は「不安が払拭されていないことは理解している。今後、丁寧に説明していく。」と約束したと聞いています。この約束はいつ果たされるのでしょうか。地方自治体の首長と議会議長に対し約束を交わしたのなら、少なくとも、その約束の履行まで、次の飛行を控えるべきなのではないでしょうか。

何度も言いましたが、オスプレイは国内法の決まりでは飛行できない機種です。オートローテーションが機能しないために、耐空証明がとれないからです。それを、「航空特例法」という法律を作り、「危険だけれど飛んでもいい」ということにしたのです。防衛大臣は、自分が乗ったことで、危険ではないと言っていますが、そのようなパフォーマンスで納得する人は誰もいません。どうして安全なのか、ぜひとも「丁寧な説明」をお願いします。そしてそれがされるまで、オスプレイの飛行を止めてください。

わたしたちは、7月30日に、申し入れを提出しましたが、その中で5項目の要求をしています。それについて回答する場を設けるといふ答えをもらいましたが、それもまだ果たされていません。ここに5項目にもう一つ付け加えて申し入れを繰り返します。

- 1 オスプレイの機体の安全性、これまでの事故原因、機体がもたらす騒音・風圧・熱排気などについて自治体及び住民に十分な説明を行うこと。
- 2 一昨年の普天間基地配備以降の事故・不具合などについて詳細な報告・原因説明をすること。
- 3 オスプレイ飛行ルート、フライトプランを事前に開示すること。
- 4 オスプレイの飛行にあたっては、日米合意の遵守を米軍に求め、防衛省自身が監視体制をとること。
- 5 オスプレイの配備・飛行・訓練にあたっては、関係自治体の意向を十分尊重して対応すること。現在配備されている沖縄県普天間基地についても、自治体の意向をもう一度聞きそれを尊重した対応をすること。
- 6 以上の説明がされるまで、オスプレイの飛行を行わないこと。8月の厚木基地への飛来、キャンプ富士での訓練も中止すること。